

# 令和元年度第1回茅ヶ崎市提案型民間活用制度事業者選定委員会 会議録

議題	(1) 平成30年度実施事業にかかるモニタリング結果に対する評価について (2) その他
日時	令和元年11月22日(金) 午前 9時30分 開会 午前10時50分 閉会
場所	市役所本庁舎4階 会議室3
出席者氏名	藏田幸三委員長・川村豊副委員長・山本裕子委員・松戸康彰委員  (事務局) 行政改革推進室 白鳥室長・関谷室長補佐・他担当者1名(岡崎) (事業所管課) 施設再編整備課 松本課長補佐・他担当者1名(清田) 道路管理課 市村参事・森野主幹・他担当者1名(鈴木) 公園緑地課 吉野課長・細部課長補佐 建築課 高山課長補佐・他担当者1名(栗本)
資料	・次第 ・資料1 提案型民間活用制度事業モニタリングシート(公共施設等包括管理業務) ・資料2 提案型民間活用制度事業モニタリングシート(狭あい道路調査等業務) ・資料3 提案型民間活用制度事業モニタリングシート(公園・街路樹等剪定・除草業務) ・資料4 提案型民間活用制度事業モニタリングシート(市営住宅の修繕及び点検業務) ・参考資料 タイムスケジュール
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	なし

## 【開会】

(事務局)(行政改革推進室 白鳥室長)

皆様、おはようございます。本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは定刻となりましたので令和元年度第1回茅ヶ崎市提案型民間活用制度事業者選定委員会を始めさせていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、行政改革推進室長の白鳥と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、「茅ヶ崎市提案型民間活用制度事業者選定委員会規則」第6条第2項に従い、本委員会委員4名のうち現在4名出席で過半数となるため、本会議が成立していることをご報告いたします。また、本日は事務局として、提案型民間活用制度を所管する行政改革推進室の職員並びに事業所管課の職員が出席させていただきますのでご承知おきください。

今回は、平成30年度実施事業にかかるモニタリングシートの評価結果に基づく報告をさせて頂き、委員の皆さまからご意見を頂きたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) (行政改革推進室 白鳥室長)

続きまして、事前にお送りさせて頂きました資料及び机上去用意させて頂きました資料の確認をさせていただきます。

#### 【資料確認】

(事務局) (行政改革推進室 白鳥室長)

また、机上去委員の皆様から事前に頂きましたご意見を反映しましたモニタリングシートを配布させて頂いております。その他、過不足がございましたら事務局までお申し付けください。

(事務局) (行政改革推進室 白鳥室長)

最後に、本委員会の公開・非公開について、お諮りさせていただきます。今回の議題内容はモニタリング結果の評価であり、非公開とすべき理由に該当しないため、公開で実施すべきと考えております。よろしいでしょうか。

#### 【異議なしの声】

(事務局) (行政改革推進室 白鳥室長)

それでは会議の進行につきましては、茅ヶ崎市提案型民間活用制度事業者選定委員会規則に基づき、藏田委員長をお願いいたします。

(藏田委員長)

それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。最初に議事録署名人を指名させていただきます。審議会等の長と、審議会等の長が指名した委員が署名するというところでございますので、名簿順で松戸委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(松戸委員)

了解いたしました。

(藏田委員長)

それでは、松戸委員には議事録署名人をお願いいたします。

【議題1】平成30年度実施事業にかかるモニタリング結果に対する評価について

(藏田委員長)

それでは次第に沿いまして、はじめに、議題1「平成30年度実施事業にかかるモニタリング結果に対する評価について」に関して、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) (行政改革推進室 関谷室長補佐)

それでは、議題1「平成30年度実施事業にかかるモニタリング結果に対する評価について」に関してご説明申し上げます。

提案型民間活用制度で実施している事業につきましては、受託者から提出された事業報告の点検、実施確認を適宜行う等、事業所管課が中心となってモニタリング及び評価を行うこととなっております。また、評価については、透明性、中立性及び公平性の確保の観点から第三者チェックを受けることとしており、本委員会がその役割を担うこととなっております。

委員の皆さまには、平成30年度の実施事業にかかる、事業者及び事業所管課が作成したモニタリングシートに基づき、事前に意見をいただいたところです。本日お配りの資料1、資料2、資料3及び資料4については、各事業毎に皆さまから頂きましたご意見をまとめたものとなっております。資料の補足資料として事業計画書や報告書を添付資料とさせていただきますが、報告書等、膨大な量となるものについては、イメージができるよう一部抜粋して資料とさせていただきますので、ご承知おきください。

本日の進め方につきましては、平成30年度実施事業に対するモニタリングに結果に対する評価を、各事業毎に行ってまいりたいと考えております。大まかなタイムスケジュールといたしましては、事前に配布させていただきました資料「タイムスケジュール」上にお示しをさせていただきます。1事業につき約25分を予定しております。まずは平成30年度実施事業について、事業所管課よりモニタリングシートに基づき、10分程度で報告をしていただき、その後質疑応答の時間を設けたいと考えております。モニタリングシート上の委員意見欄につきましては、現在委員個人の意見がランダムに記載されておりますが、最終的に公表し、また事業者にもフィードバックするものとなりますので、この委員会としての評価について、とりまとめていただければと思います。この事業所管課からの報告と質疑応答、委員意見欄のとりまとめを1セットとして、4事業分繰り返す形となりますのでよろしくお願い申し上げます。説明は以上となります。

(藏田委員長)

ご説明ありがとうございます。今の進め方につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(藏田委員長)

よろしいでしょうか。それでは、事業ごとに評価を進めてまいりたいと思います。まず、資料1「公共施設等包括管理業務」について、所管課の施設再編整備課から説明をお願いいたします。

(事務局) (施設再編整備課 松本課長補佐)

施設再編整備課の松本です。よろしくお願いいたします。

「提案型民間活用制度事業モニタリングシート」について、ご説明させていただきます。まず、事業名といたしましては、「公共施設等包括管理業務」となっております。次に、事業の目的といたしましては、エレベーターや自動ドア等の維持管理業務について、市内横断的に複数施設の業務を集約することで、スケールメリットを活かした経費削減や事務の効率化を図ります。また、設備の維持管理における質の平準化、民間事業者のノウハウや発想を活かした、仕様書に定める水準を超えた幅広い業務など、民間事業者による迅速かつ適切な設備点検を行うことで、安全・安心で効率的な施設の維持管理を図ることを目的としております。

次に、予算・決算の状況についてですが、包括管理業務を行う前の平成27年度の決算額といたしましては、15施設で277万1,820円となっております。平成28年度からは17施設の3年間の継続契約となっており、各年度の予算は322万3,000円、決算額は322万2,720円となっております。3年間同じになりますので、平成30年度も同額となっております。公共施設等包括管理業務における従事職員の工数といたしましては、27年度までは10課かいそれぞれで契約等の事務を行って行っていました。28年度からは、当課で0.42人の工数となっております。事業の進捗状況といたしましては、30年度に行う予定の保守点検業務を行って行っております。

次に、Aの基礎的項目についてですが、モニタリング項目①の人員、業務体制、②の人材育成、③の安全管理体制、個人情報保護、④の継続性につきましては、Aの評価としております。29年度と同じ内容の業務ということであり、基礎的項目については、適正に行われていると評価しております。次に、Bのサービスの提供に関する項目についてですが、モニタリング項目の①の利用者等の満足度、②のサービスの質の維持、向上については、ほとんどをA評価としておりますが、②の利便性向上に向けた取り組みの項目のみB評価としております。これにつきましては、業務計画に沿って適正に行われておりますが、現状維持ということですので、B評価としております。クレーム、要望等に対する対応につきましては、概ね適正と判断しており、A評価といたしました。Bのサービスの提供に関する項目についても、適正と判断しております。続きまして、Cのその他に関する項目についてですが、モニタリング項目①創意工夫は、A評価としておりますが、②の地域経済の活性化につきましては、エレベーター・自動ドア等につきましては、メーカーによる点検業務が主な業務となり、地域経済への直接的な活性化にはつながらない業務となり、C評価としました。今後の事業拡大等を含めた中で検討し、地域経済の活性化につなげていければと考えております。

次に、総合評価といたしましては、包括管理業務委託による市の事務の効率化や維持管理の質の平準化など、効率的な設備の維持管理を実現していると考えております。次に、受託者からの今後の取り組みとして、各施設の意見等を集約し、包括管理をすることで、維持管理の品質の向上及び平均化を行うよう心掛けるとし、安全・安心な維持管理を提供するよう努めるとともに、施設の省エネ等、効率の良

い製品の更新の提案を行い、より安全・安心な施設となるよう努めると受託者のほうからコメントをいただきました。

平成30年度は3年間の継続契約の最終年度となり、本年、令和元年度からにつきましては、提案型民間活用制度から包括管理業務委託は外れることとなっておりますが、本事業の公共施設等包括管理業務につきましては、この3年間の実績及び委員の皆様からの意見等を踏まえまして、施設数や点検設備数などを増やしまして、継続して行っていくことをご報告させていただきます。

説明は以上になります。

(藏田委員長)

ご説明ありがとうございました。

では、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

(川村副委員長)

何点か確認が。中にはおそらく、3年間の継続事業ですから、昨年も聞いていてお返事をいただいて納得した上でそうしているかもしれませんが、各年度のモニタリングということですから、また改めて聞くということになるかもしれません。申し訳ないですけども、よろしく願います。

まず、サービスの質の向上でBをつけた理由が、適切に行われているけれども、現状維持であるからということでBというふうに説明がありましたけれども、適切であってBというのは、業者にはちょっと厳しいかなという気がしないでもないです。例えば、その下の「概ね適切であると判断する」はAになっていますから、その辺の違いというか、概ねきちっとやっている、適切にやっているのにBという判断というのが、これが情報公開等で要求されたときにどう説明できるのかなというのが1点目。

それから2点目が、Cのその他に関する項目の②の、これもおそらく昨年言ったと思うんですけども、担当課の評価Cについてです。昨年のを見たら、評価はBだったんですけども、今年はCになっています。たしかBになっていたはずですが。これは確かにこういった理由ですから、評価するのは難しいと思うので、昨年言ったかもしれません。こういうのは評価しなくていいんじゃないか、評価対象外じゃないかなと。そういうふうにしないと、Cとつけられて、その下に評価について、Cは「適切に実施していない」の3段階に位置するというには、実施した業者さんからすれば、これが市民の目に映るとするのは厳しいものがあるのかなという気がします。そもそも、地域雇用の創出がないとか、市民団体と関係性がないとかいうことで今回Cになっていますけれども、今の説明ですと、今後つなげていければと考えていますというようなご説明がありました。実際そういうことが考えられるのであれば、例えばどんなことを考えているのかわかりませんが、そういうことが考えられるのであれば、雇用の創出が無いとか、関係性がないとここで言い切るのはちょっと難しい、どうなのかなという気がしました。

それから、3点目ですけども、総合評価の中で「経費削減を図ることができる」という形で最後お

さめていますけれども、これも、3年間やっていたのに今さらということを知るのはちょっと申し訳ないですけれども、制度導入前の金額と、制度導入後の金額を見れば、経費は、予算、執行額は増えていきます。これの中でどう経費削減を図ったのかが、この表だけだと説明的には難しいかなと。考えられるのは、人工の部分ですよね。それぞれの事務を、今度は一課でまとめて0.42人分でやっているという人工の部分での人件費の削減が考えられるんですけれども、もしそういうことであれば、こういったことを謳わないと、何をもちて経費の削減が図られたということが説明的には少し足りないのかなというの、以上です。3点です。

(藏田委員長)

ご回答をお願いします。

(事業所管課) (施設再編整備課 松本課長補佐)

まず、Bの②サービスの質の向上についてのB評価のところにつきましては、ご指摘のとおり、概ね業務計画書に沿って行っていただいているところですので、評価としてはBだと厳しいのではないかなということですが、これにつきましては、昨年も評価をBとさせていただきます。現状維持ということなので、さらなるサービスの向上の期待も含めBという評価をさせていただきます。

次に、Cのその他に関する項目の②の地域経済の活性化につきまして、両方ともCという評価をさせていただきます。ご指摘のとおり、こちらは担当課としても評価がしづらいというところで、メーカーが行う点検となりますので、地元の事業者の参入ができない部分であり、評価がしづらいところであった。実際、地域の雇用の創出、市民団体との関係性というのが希薄であるということで、Cという評価にさせていただいたが、ご指摘いただいたとおり、事業者にしてみたら、もともと、それができない状況がある中で、C評価である、適切に業務を実施していないという評価は厳しいのかなというところでもあります。

(事務局) (行政改革推進室 岡崎主査)

ご意見を反映させていただいて、評価対象外というような形、性質上馴染まないというような形に表記を変えさせていただいたほうがいいのかと思ってございますので、そこは調整させていただければと思います。

(事業所管課) (施設再編整備課 松本課長補佐)

評価対象外という形にさせていただければ、業者も、元々、メーカーにしか出せないものなのにC評価というのは厳しいと思いますので、そのような形で調整をさせていただければと思います。あと、総合評価のところの「経費の削減を図ることができる」というところで、27年度との対比につきましては、金額的に50万ぐらい上がっているような形になっていますが、こちらにつきましては、施設数

が15施設から17施設に増えたというのもありまして、単純な比較ができない、その辺がこの表だと読み切れないところがあります。まとめることでスケールメリットがでるというご説明させていただいたことについて、15から17施設にしたことで、金額がぐっと下がるというものではないが、各課がそれぞれ行っていた契約を当課でまとめたということで人工の部分、事務効率というのが上がったと認識しており、もう少しわかりやすいような形で示せばとは思いますが。経費削減、人件費の部分になるので、かなり見えづらい部分ではありますが、10課で行っていた業務を1課でまとめて、人工としては0.42ということで、まとめたというのが一番の効率化、事務の効率化と経費削減の部分になると考えております。

以上になります。

(藏田委員長)

ありがとうございます。

よろしいですか。

(川村副委員長)

はい。

(藏田委員長)

他はいかがでしょうか。山本委員。

(山本委員)

今のお話の中で、B評価、サービスの質の維持向上ということでのB評価のお話で、さらなるサービスの向上を期待してということなんですけれども、どういったものを期待していらっしゃるんですか。その辺がはっきりわからなくて、事業者さんも、計画に基づいて適切に行っていて、さらなるサービスの向上を期待していると言われても、実際、それが結局ちゃんと伝わらないんじゃないかなというのをすごく感じるんですけれども、担当課としてはどういうサービスを期待していらっしゃるんですか。

(事業所管課) (施設再編整備課 松本課長補佐)

包括業務につきましては、基本的には点検業務ということを事業者に行っていただいております。包括で行っている施設につきましては、設備について古いものがかなり多くあり、当然、点検ですので、適正に大丈夫だということ、交換が必要ですよという形での報告を上げていただいております。それについて、施設管理者を含め、我々、施設再編整備課の職員も、早急に部品の交換が必要なのか、まだ猶予があるのかなどがわからない部分があります。また、交換等が必要であっても、予算等の関係ですぐに対応できない場合もありますので、事業者から今年度中にはやった方がよい、来年度中にはやっとなら

がよいなど、優先順位を付けた見積もりを出していただくようお願いしているところです。

(山本委員)

実際にそれはもうお願いをしている、しているけれどもやってくれないという意味ですか。

(事業所管課) (施設再編整備課 松本課長補佐)

30年度につきましては、点検して修繕等必要な部分について、その都度見積もりを提出してもらっておりました。今年度も、事業を継続してやっておりますが、今年度は、修繕や部品交換が必要な施設・設備について、優先順位をつけた見積もりを提出していただいております。優先順位を付けていただいたことで予算編成の参考とさせていただいております。こちらにつきましては、31年度、令和元年度からで、30年度はまだ行っておりませんでした。

(山本委員)

今はやっている。

(事務局) (施設再編整備課 松本課長補佐)

今はそうですね。

(山本委員)

今やっていることをまたさらにというのは。

(藏田委員長)

これは過去のですからね。30年度の時点では、それを期待していたけれども、やっていなかったのということでBだということですね。理由の説明としては、ということです。

(山本委員)

そういうことですね。わかりました。

(藏田委員長)

去年はそういうことを期待していたけれども、それに対する提案なり取り組みというのが見れなかったの、言われたことだけはやっているけれども、現状維持なのでBということですね。

(山本委員)

わかりました。

(松戸委員)

今、審査の中でいろんな委員がご意見を出しましたけれども、審査シートだけだとわかりにくいことがあって、昨年、たしか委員長からのご意見だと思えるんですけども、今言ったようなことがわかるようなこと、要は、モニタリングの中で具体的な事象なり事柄を捉えて記録に残していくということで、委員からのご意見があったと思うんですね。今、お話を伺うと、具体的にそういったことがあったということが記録されているので、今回はともかく、ぜひ事前にお話をいただければ、そういったところで、ああ、B評価なんだなということが最初からわかるので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

(藏田委員長)

ありがとうございます。他はいかがでしょう。

一番下の再委託業者からご意見というのは、これはどなたですか。

(川村副委員長)

はい。実を言うと、事前の意見の欄に、今おっしゃっていただいたことを書かせてもらっていたんですけども、優先順位、せつかく業者さんから今お話のあったように、もう交換時期ですよ、事後保全にならないように交換時期ですよと書いていただいたのであれば、せめて、そのやっている事業者さんのものだけでも優先順位を付けてもらったらどうなのか。そういうことが包括管理をやっている、1者でやっているところのメリットだというふうに思ったので、意見を書かせていただいたんですけども、今のお話ですと、モニタリングとは関係ないかもしれませんが、新たな今年度の予算、事業計画からは、それが入っていると。仕様書には入っているという理解ですよ。

(事業所管課) (施設再編整備課 松本課長補佐)

そうですね。今年度から新たな3年間の契約になったんですけども、そこにはそういったもので優先順位をつけて出していただくというような形でやっているような形になります。

(川村副委員長)

であれば、もうやっているならば、意見としては無くてもいいです。

(藏田委員長)

わかりました。ありがとうございます

そろそろ時間ですか。

(事務局) (行政改革推進室 岡崎主査)

そうですね。

(藏田委員長)

わかりました。

ここで意見をまとめる形ですか。

(事務局) (行政改革推進室 岡崎主査)

はい。ある程度意見がまとまれば。

(藏田委員長)

では、ピックアップして書き込む意見としてのまとめをさせていただく必要がありますので、簡潔にさせていただきます。事前意見の1番目は、これは残したままでよろしいですね。今の指摘を含めて事業者に伝えていただくということ。あと、サービスの質の向上のBについては、これは、一応、今のご説明があればよろしいですかね。Bでということ結構かと。CのC評価については、評価対象外という形で改めるということと、表面、今、予算執行額のところにポツで27年度だけ書いてありますけれども、ここにもう1行足していただいて、15から17施設になったことと、あと、担当課かいでかかっていた人工に比べれば、0.42人工という形で一元化したことで効率化できているというところの説明を加えていただければよろしいかなというふうに思いますので、以上4点、よろしくお願ひしたいと思います。コメントとしては、今の下の1点を残して、あとは事前のほかの各箇所の修正で足りるかなと思いますので、よろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。

(藏田委員長)

ありがとうございました。

それでは、続きまして、資料の2番、「狭あい道路調査等業務」につきまして、所管課からのご説明をお願ひしたいと思います。10分を目安にご説明をよろしくお願ひします。

(事業所管課) (道路管理課 市村参事)

狭あい道路調査等業務の30年度分のモニタリングの結果及び評価について、道路管理課よりご報告いたします。まず、Aの基礎的項目につきましては、現場の確認作業に必要な人員の確保は適正に行われており、また、調査資料の提出の際には、現場の報告状況に合わせて、特に気がついた点も報告されているため、適正に業務が遂行されていると考えております。さらに、事業者側においても、本事業の状況報告を兼ねた勉強会を開催することにより、事業者全体で情報共有を含め、自己研鑽に努めるなど、

適正に実施されているため、A評価といたしました。安全管理体制につきましては、事業者側で自ら個人情報保護に関する取り決めを定めており、適切に実施していると考えられていますが、現場での安全確認につきましては、現場で事故が起きないように心掛けや、連絡体制の整備等をマニュアル化する必要性もあると考えるため、B評価といたしました。

次に、B、サービスの提供に関する項目ですが、利用者へのヒアリングを実施した結果、事業説明や対応等を丁寧に実施されているとの声が多かったため、利用者等の満足度につきましては、A評価といたしました。一方で、自主後退協力要請件数につきましては13件となり、目標の15件に達していなかったため、B評価といたしました。

続きまして、C、その他の項目につきましては、事業者側が持っている狭あい道路調査や、工作物の補償算定のノウハウ等により、迅速で正確な現地調査確認等の資料の作成ができているため、A評価といたしました。コストの削減に関する項目につきましては、委託業務のあり方について見直しを行うことにより、さらなるコストの削減を図れるものと考えているため、B評価としております。

最後に総合評価ですが、自主後退協力要請業務につきましては、18件の協力要請地を回り、後退に応じていただけたのは、13件となりました。後退協力要請に応じていただけなかった理由といたしましては、隣地がまだ後退していない、敷地が狭くなってしまう、道が広くなることにより交通量が増加してしまうなどとなっており、協力要請に応じてもらうための工夫が必要でないのかなというふうに考えております。現地調査、資料作成業務につきましては、職員の事務負担軽減を図ることに繋がっているため、非常に効果が高いと認識しています。また、道路の点検業務につきましては、狭あい道路申請の調査と併せて行った結果、損傷箇所を30件発見することができました。

モニタリングの結果としては以上のとおりですが、今後の課題といたしまして、費用対効果や事務の負担の面で、この業務の内容や進め方について、見直す必要があると考えております。自主後退協力要請業務では、成功報酬の仕組みとなっているため、相手方と交渉をしても、申請に至らなければ事業者側に報酬が入らないことが課題となっており、十分な成果が上げられなかったのではないかとということや、道路の点検業務といたしましては、年間250件の狭あい道路に併せて道路の現地調査を行い、30件の道路損傷箇所を発見することができましたが、事業者側の事務の増加分や、支払うコストに比べたときに、十分な成果であったか疑問がちょっと残っております。また、調査・資料作成業務につきましても、1件にかかるコストの精査を行い、申請件数に合わせた報酬の支払い方法を検討する余地がありますので、今後、これらの課題につきまして、事務局とも相談しながら進めたいと考えております。

以上です。

(藏田委員長)

ご説明ありがとうございました。

では、ご説明いただきました内容につきましてご質問等をいただければと思います。手短にご説明いただきましたので、20分近くありますので。

(川村副委員長)

1点だけ。その他に関する項目の中で説明をいただきましたけれども、コスト削減、費用対効果の取り組みの中のBの評価のところですけども、ご説明ですと、見直しをしてさらなる削減が図れるだろうということでBにしましたということですけども、その見直しというのは、ここでは「委託内容に関して検討が必要」と書いてありますから、市役所側の事業内容を見直すのか、あるいは委託している業者側の仕事のやり方を見直して削減が図れるのか、どちらの意味で記載されていますか。

(事業所管課) (道路管理課 市村参事)

どちらもという形になると思います。結果として、極端な話ですと申請が無くてもお金を受け取れちゃうわけですね。申請件数が少なくても。そこが景気の動向によって建築が少なくなると申請が減ってくる。例えば、消費税の駆け込みがあれば多くなってくるというような形で変わりますけれども支払いは一定ですから、少なれば単価がすごく高いものになってしまったりということもありますので、そこについて、今私たちとしては、具体的にやった業務とある程度業務量に見合ったものでいいんじゃないのかなというのをお互いの認識で持っていますので、その辺を具体的にどうしていくのかということ調整し、3年契約になっていますので、残りの年度について今後検討する必要を感じています。あまりにも申請件数が少ないような場合には、何か業務をしていただいたほうがいいんじゃないかというような意味合いも含めて、コスト縮減を効率的にやっていくことが良いと考えています。

(川村副委員長)

確かに事業全体の評価としては仰るとおりですから、それでいいと思うんですけども、今の話ですと、そもそも役所側が作っている仕様書と、それに基づく見積書ですよ。そういうやり方の仕様書を作ったわけで、それをもとに、業者はその仕様書のとおり仕事をやって、仕様書のとおり成果を上げて、対価をもらったということ。それがよく見てみれば、もっといい方法があったんじゃないか。今の反省としてあるのはそれはいいと思いますけれども、ということであれば、これは市役所側の問題ですよ。今後、仕様書とか、あるいは仕様書に基づく見積もり金額だとか、その辺の見直しをやりたいという意味で書いてあるということで理解しました。

(事業所管課) (道路管理課 市村参事)

事業者側としては、先程のお話をさせていただいた中にもあるんですけども、結局、一生懸命交渉を何十件もやっても、全然成果が上がらないと、今度逆にそっち側の負担といいますか、それもあるということで、ちょっとお話を伺っているので、その辺も整理をしていかないといけないのかなというふうには。

(川村副委員長)

そこもあわせた仕様書を作っていく。お互いに納得のいく仕様書を作っていくということですね。

(事業所管課) (道路管理課 市村参事)

そうですね。

(藏田委員長)

他はいかがでしょうか。今のお話で、見直しの落とし所というのは、業者さんと担当課のほうである程度探れているんですか。それとも、まだそれもなかなかどうしたらいいかというような状況なんですか。

(事業所管課) (道路管理課 市村参事)

ある程度話はしています。道路調査であるとかというところもコストに見合っていない部分もちょっとあったりするものですから、成果として。市役所の職員は元々パトロールもしていますので、そこと重複してしまうときもあったりとかするものですから、その辺も含めて、少し考えていこうというふうに思っています。両方でお互いの認識としてマッチングしたところで調整していければなというふうに思っています。

(藏田委員長)

せっかくの外部評価の機会でもあるので、そういったようなところの、例えば、総合評価の最後のところにあるように、250件のうち30カ所が不十分だというコメントをされていらっしゃるけれども、土台、事業の仕立てなり仕組みみたいなところそのものを見直す必要があれば、この場で議論して、見直しの方向性を出していくということが重要な。要は、どうするかということは今後協議しますということだと、市民の方から見て、これは3年間続けていくことなので、お互いに密室でやっているんじゃないかというようなことになりますので、ある面では、しっかりとどういうふうな考え方で見直していくのかというところをある程度お考えがあれば、お示しいただいたほうが、今年度はもう動いていますけれども、来年度以降を含めて、次のタイミングでも反映できるかなと思うので、適正なところで言うと、事業者側にとってみると、コストに見合わないような内容を求められているということなのか、もしくは、やったことに対するお支払の仕組みといったものが間違っているのか。そこから辺、お考えをお聞きできればと思います。

(事業所管課) (道路管理課 市村参事)

今ここでお話しできる具体的な例としますと、今、道路調査業務につきましては、行った先の付近の道路を調査するという事なんですけれども、どうせ走っているんだったら、家を出たところから、穴

があいているなら、それを報告してよというような、簡単に言うと、そういう所も入れれば、もっと距離も伸びますし、具体的に普段もう少し色々な道路、路面も確認できますので、そういうところを見てもらえるような形にしていったらどうかと考えています。あとは、先程の景気動向に左右される、申請件数の増減につきましては、なかなか難しいところもあるので、それは途中で、あまりにも多かったりとか、あまりにも少なかったりということであれば、お互いに寄り添わなければならぬところがあるのかなと思っていますので、今、この時点で何件とかということにはちょっと難しいのかなと。

(藏田委員長)

先程、Cのほうの直営でやっていらっしゃるところの調整なんかも、重複が課題だということであれば、それに対する調整の仕組みを作っていないと、もったいないことですし、せっかく点検したところをまたもう一度見るとかということであれば、ダブルでロスがあるので、そういったところは、早急に対応できることであれば、していったほうがいいのかという気がいたします。

(川村副委員長)

それに絡んで。今の委員長のお話ですと、こういったところで一定程度、そういった、ただ単に検討だけではなくて、何かそういう方向性が見えればいいのか、そういうことをやりましょうという話だったので、例としてちょっと話したい部分があるんですけども、税金を使うとなると、今最初に言った景気の動向とか何かで件数が少なかったんで、お金を払わない。これは税金を使うとなると許される話じゃないわけですね。

一方で、じゃ、少ないときに見合った金額でやってしまうと、やってもらった以上の対価を払わないというのもよろしくない話ですから、お互いに必要な費用を必要なだけ対価としてきちっと払うというのが一番望ましいわけですから、それは色々な考え方があって、実は私は我孫子市なんですけれども、我孫子市でもこういった具合の話があったことはあったんですね。役所としてリスクは負いたくないと。でも、提案者はきちっと成果を上げますよと言っているけれども、きちっとした成果というのは中々この段階で担保をとれない内容だった。それについては、税金を使う上ではどうにか担保をとらなければいけないので、リスクを回避しなくては行けないというのを私たちの委員会で言われたりしたんですね。

そうであれば、一定程度の成果主義というか、最低でもこの部分は、今回もそういう形でやっているのかもしれませんが、成果を上げられない場合はマイナスするとか、成果以上上げればそれは補正でも予備費でも何でもいいのかもありませんけれども、予算措置でさらにつけ加えるとかそういうことをやらないと、適切な税金の使い方にはきつならないと思うんですね。景気の動向によって目標額を定めるのが難しいというのは、これはそのとおりで、そうなる中々見合ったもの、最初言ったとおりのことにならないと思うので、どうにかそこは税金の使い道として市民に説明できる方法を、市役所にとってはリスクが無いような方法をぜひ色々な所で研究してやってもらいたいと思います。

(藏田委員長)

具体的には、完全成功報酬制というのと定額払いという両極端があって、その間、組み合わせがあるわけですね。今、川村副委員長がおっしゃったように、例えば、実際にやってもらうことで少なくとも固定はしっかり払います。でも、例えば、成功報酬という部分で言えばそれをプラスアルファで払っていくという考え方、もしくは一定の成功率を見積もって、それは市の政策として考えてそれに対してプラス・マイナスで払っていく。例えば、70%だったら70%で満額になるような計算で、逆に言えば、事業者さんもそういうようなコスト、要は、働き方なり人の雇い方なり、業務の仕方をしてもらうとかというのを調整されたほうがいいと思います。

完全成功報酬型のみで評価するというのは民間でもなかなか厳しい。特にこの案件で言えばさらに厳しいと容易に想定されるので、実際に足を運んでもらったら、成功した場合が例えば10だとしたら、足を運んでしっかりと交渉してもらえば、5とか6とか7払いますと。ただ、市としても成功してほしいので、民間さんとしてはできるだけ100点満点になるようにやってくださいと。その分は補正で組むのか、どこをラインにするのかというのはちょっとありますけれども、決めていただいて、間をとって、やったことについては一定程度払う。ただ、やったことだけで全額払うのであれば、民間の創意工夫なり意欲は出てこないで、じゃ、それを頑張った分だけプラスになるような、もしくはマイナスが少なくなるような仕組みとかを組み合わせさせていただくと、多分落とし所が見えてくるのかなと思いますので。

(事業所管課) (道路管理課 市村参事)

委員長がおっしゃるとおり、この業務の中の後退協力要請については、100%成功報酬制型なんです。そこが業者さんの不満のところもあって、まさに仰られたとおりのことを考えています。

(藏田委員長)

あとはもう一つ、例えば、これは2つの業務が組み合わさっているんで、例えば、成功するかどうかというのはある程度季節変動があると思うんですね。例えば、その分、へこんだ分を、一生懸命道路点検を頑張ってもらえればその分カバーできるような組み合わせで考えてあげるとか。要は、民間事業者としては、雇用を持っていて給与を払っていかねばいけないのでフルに活動したいわけですね。だから、そういう意味では2つの業務を合わせているので、その業務が密接に絡んでいるということが一つのこの提案のポイントでもあるので、例えば250カ所、先程仰ったように、範囲を広げるであるとか、その分頑張ってもらって、多少足りないところは、そういう意味で売上高をしっかりとこなしてもらおうというような組み合わせもあるのかなと。成功率はコントロールできませんので、その部分を業者さんにとっても一生懸命頑張って、やった分だけ戻ってくるような仕組みの組み合わせを考えられるといいかなと思いました。

(事業所管課) (道路管理課 市村参事)

わかりました。

(藏田委員長)

他にいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、意見の取りまとめをさせていただきたいと思いますが、今、私と川村さんが申し上げたことを委員意見の所に加えていただければと思います。ポイントとしては、市側の委託内容自体は別にいいんですね。委託業務執行に対する支払いの方法について、完全成功報酬型の形だけでなく、一定の業務実施に対する定額的な支払いと、後退要請の成功に対する成功報酬と組み合わせたような形で、民間事業者にとっての創意工夫と努力がある面では報われるような契約方法なり、支払い方法を考えるということですね。

あと、先程コメントでありましたとおり、道路調査についての不十分さをより補う意味での、より広い範囲での調査といったようなことの工夫なども引き続きご検討いただいて、前者、1点目の指摘と合わせて、全体として民間の活力が最大に活かされるような仕組みを検討いただくという点を2点お願いしたいというところでまとめさせていただきたいと思います。よろしいですか。

(藏田委員長)

ありがとうございました。

では、続きまして、資料3の「公園・街路樹等剪定・除草業務」につきまして、事業所管課の公園緑地課からご説明をお願いいたします。

(事業所管課) (公園緑地課 細部課長補佐)

公園緑地課の細部と申します。よろしく願いいたします。

それでは、提案型民間活用制度事業モニタリングシート、事業名「公園・街路樹等剪定・除草業務」について説明させていただきます。事業の概要ですが、市内の公園の街路樹の剪定、除草業務を一括で請け負って作業をしていただくという業務になってございます。目的といたしましては、これまで、市内を数地区に分けて、地区ごとに民間事業者が発注している状況でした。こちらですと、毎年異なる業者が除草の管理をしております、地区ごとに状況が異なっておりました。また、地区ごとに委託しているため、地区内における優先順位付けはされるものの、地区をまたいだ順位付けはできず、本来やるべき剪定業務が先送りされているという状況でございました。本業務において、市内で一括で管理することにより、適切な時期、回数で剪定・除草業務が実施できる、より効率的な管理ができることと、複数年にわたる計画的な管理ができるということで、景観や美観に配慮した剪定が可能になり、快適な空間の創出をはじめとする市民サービスの向上、また、複数の契約を一本化することにより、契約金額や

事務量を削減するというところを目途としてございます。

それでは、モニタリング項目のほうの説明をさせていただきたいと思います。まず、Aの基礎的項目ですが、①の人員・業務体制、③の安全管理体制、個人情報保護、④の継続性については、Aという評価をさせていただいてございます。②の人材育成に関してですが、造園業という専門性のある業務ということで、経験のある従事者が多いのですが、こちらについては、技能は維持されているということで考えてございますが、新規労働者への技能講習等の実施の状況というものが報告書のほうで確認ができませんでしたので、こちらは改善の余地があるということでBという評価をさせていただいてございます。そのほかには、報告書等により適切に管理ができているということで、Aに評価をさせていただきました。

続きまして、Bのサービス提供に関する項目でございます。こちらは、①利用者等の満足度ということで、除草の日程等を地元自治会のニーズに合わせて適切に管理しているということと、パトロールに基づいて、必要であれば除草を行うというスケジュール調整をしていることが確認できましたので、利用者に対する接遇等を踏まえまして、評価をAとしてございます。また、2番目のサービスの質の維持、向上につきましても、特に業務履行の正確性、課題解決の迅速性というところについては、市民からの要望について、その都度迅速に対応していることが確認できておりますし、また、クレーム等につきましても、その都度市から組合に連絡し、確認をして対応しているということで連絡・報告を受けてございます。また、クレーム発生時についても会議を実施しまして、組合の中で再発を防ぐというところも実施・確認できていますので、サービスの提供に関する項目は全てAという評価になっています。

次、Cのその他に関する項目です。②の地域経済の活性化・地域への波及効果ですが、雇用の創出といたるところで70歳以上の高齢者の作業員を雇用しているというところがございます。また、今後については、地域の雇用の創出ということで、非正規職員やパートタイムでの雇用を検討しているというところをヒアリングで聞いてございまして、こちらについては、将来的な展望が認められるということで、現段階ではBという評価にしております。そのほかには適切にできていると考えましたので、A評価にしました。

最後に総合評価になりますが、地区ごとに区切らず、市内全体の業務を履行しているため、市民からの様々な要望に対して、迅速かつ正確に対応しており、利用者の満足・サービスの向上が図られていると考えます。また、受注者からの提案事項により、積極的な街路樹の管理を行ってまいりまして、市民への安全確保、また、美観の形成が期待できるということで実施してまいります。来年度以降につきましても、1年目の実績やノウハウの蓄積により、さらなる管理ができるよう、また、事業者と協議を進めて業務を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

(藏田委員長)

ありがとうございます。

ご説明いただきました内容につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

(松戸委員)

1点。技能の講習等の状況が見受けられなかったという記載があるんですけども、これは報告書に記載がなかったのであって、実際には、こういう造園の組合さんですから、技能講習というのは年間定例的にやられていると思うんですけども、実際にはやられているという理解、報告書になかっただけで。

(事業所管課) (公園緑地課 細部課長補佐)

実際にはやっているという報告は受けているんですけども、報告書としては提出されておられません。

(松戸委員)

報告書になかったという理解でいいですね。

(事業所管課) (公園緑地課 細部課長補佐)

はい。

(松戸委員)

わかりました。

(藏田委員長)

他はいかがでしょうか。

私から2点ありまして、1つは、Bのところのサービスの提供に関する報告のところの①の利用者等へのアンケート、ヒアリング調査については横線が入っているんですけども、下のほうに、サービスの質の向上維持のところについては、要望とかクレーム対応については随時対応しているということがあります。アンケートというのは実施していないかもしれませんが、そういうやりとりの中で、実際にクレームなり、仰っていただいた地元の自治会さんなりというところとのやりとりが多分あるんじゃないかなと思ひまして、ヒアリング調査という項目、ヒアリング調査をしていないという意味で線を引っ張ってあるかもしれませんが、利用者の満足度がどうなのかということについて、これだと把握していないということになっちゃうので、把握していないわけでもないのではないかなと思うので、概ねニーズに合っているのであれば、Aなりを入れて、実際にクレーム対応や要望があったところの実務対応の中で、市民から概ね満足の声をいただいているとか、何らか、多分フィードバックを、事業者さんが指示をしたものでやっていただいて、やったものに対するものを市として把握をされている

とすれば、それが概ね良ければ、ここは書き込んでおいたほうがいいのかと思います。というのが1点目。

2点目は、この業務の一番のポイントは、一番下の総合評価のところのやつ。1年目の実績を踏まえて、1年目は、前回やった事業者さんのものをやっていくわけですけども、2年目、3年目になれば、1年目やったものを踏まえて、現状がわかりますし、中長期的な剪定の計画、効率的・効果的に、季節だとか場所だとか、人の投下といったところを調整していくということが今回のこの業務のポイントだと思うので、その点について明確に求めたほうがいいんじゃないかなと思うんです。

なので、「さらなるノウハウの蓄積により、適切な管理が」というところを、もう少し具体的に、実施を踏まえて、もう既に早期に植え替えだとか、いろいろ対応していただいているものがあるということはずばらしいことだと思うんですけども、年間スケジュールなり、2カ年にわたる計画なりといったようなところの作業計画というんですかね、剪定の実施計画みたいなことを、これまでの1年目の業務実績もしくは現在やっている状況を踏まえて、当然気候とか色々変わっていますので、そういうものをちゃんと示していただいて、それに基づいてやっていくということをお願いしたほうがいいんじゃないかなと。やっていただいていることは、多分着実にやっていただいているとは思いますが、このままだとどういうふうになっているのかということ自体が、組合の中でブラックボックス、こちら側からわからない。なので、市としても、もしくは市民にとってみても、ちゃんとこういうふうに専門家が見てやりながら、こういうふうに計画を考え、見通しを持ちながらやっていますと。詳細な計画はそれほど要らないと思いますけれども、概ねどういう季節にこういうふうにやっていくんですよといったことを、年間計画もしくは2カ年の計画で示させたほうがいいんじゃないかな。

あまり過度な事務負担をかけることは本意ではないんですが。とはいいいながら、職人の勤で全部やっていますというのは説明がつかないので、各組合の組合員の方々のご意見を踏まえながら、今年度こうしよう、もしくは来年度、これまでの経験を踏まえていけば、こういうふうな見通しでやっていこうじゃないかというようなことを計画していただくということを、ぜひ求めたほうがよいんじゃないかなと。その点は、そういうようなことは向かう側から出てくるという話じゃないのかもしれないですけども、ちゃんとお話しできていますか。

(事業所管課) (公園緑地課 細部課長補佐)

前年度の実績を踏まえて、ここの路線については、数年手掛けないほうがいいとか、少しずつ手を掛けているほうがいいというような、毎月の会議等については、実際の話はしているので、そちらは、ちゃんと見える形で、委員長仰ったとおりにまとめる必要があるかなと。

(藏田委員長)

そういうお話をしているのであれば、そういうものを積み上げていっていただくと、多分1年とか2年やれば、概ねこういうような傾向が見えるんじゃないか、みたいなことが出てくると思うので、そう

いうものを記録に残していただいたほうがいいかと思います。そうすると、それに基づいて考えたときに、とはいいいながら、季節変動とか、災害なんかも色々ありますので、そのときにどうしていくかということも、記録になって次に残っていくと思うので、その点は業務報告を踏まえた現状とか、それに対する対策といったようなものを書き留めていただいて、また次年度、その季節になったら、それを思い出してしっかりとやっていくというようなことを、サイクルを回していただければなと思います。

他はいかがでしょうか。

(川村副委員長)

モニタリングには馴染まないかもしれませんが、そうはいっても、29年度導入前で、30年度に導入して、モニタリングをやって、今年は2年目で実施していると。来年、令和2年度が最終、一応3年目の最後として予算要求の時期にきていて、主要な内容というのは一定程度のものは決まっている。予算要求については決まっていると思うんですね。そうすると、来年、3年度に向けて、実際内容を検討するのは、これから来年すぐにやっていくことでしょうか、どういうふうにするのかということも出てくると思うんですね。今までと同じように、ここと単独でやるのか、あるいは改めて競争にするのか。そういった場合にちょっと考えなければいけないということがあるでしょうと。この事業について不勉強で大変申し訳ないですけれども、この協同組合の構成会社は6者でいいんですけど。

(事業所管課) (公園緑地課 細部課長補佐)

はい。

(川村副委員長)

そうすると、市内全域をやることになっているわけで、実際にやってもらっていますけれども、茅ヶ崎市内の造園業者さんというのは、ネットで見ただけでも36者ぐらいあるわけですね。ましてや入札の参加資格を持った会社ということになると、もっともっとあるんだろうなと思うんですね。そういった中で、市内全体をまとめてスケールメリットが出るし今言った内容的には大変いいと思っているんですけども、ただそういった競争性の問題を、来年中には是非他の業者さん、1者でやるのは絶対無理な話ですから、そうするとこの事業、この内容で仕様書をつくって競争ということになれば、ずっと1者ということも考えられなくて、その辺を少しどうにか競争性が働くような方法が無いかどうかは、来年十分検討してもらいたいなと思って。意見であります。

(事業所管課) (公園緑地課 細部課長補佐)

はい。

(藏田委員長)

他いかがでしょうか。よろしいですか。

では、評価といいますか、まとめてまいりたいと思います。委員意見の1点目は、そのまま残していいかなと思います。概ねそういう意味では成果が上がっているという評価でよろしいのではないかと思いますので、よろしく願います。あと、松戸委員がおっしゃられた②のところの、状況が見受けられなかった、報告書に記載がなかったということであれば、それはそういう形で訂正をお願いします。あと、B。サービスの提供に関する項目のアンケート、ヒアリングは何か書けそうですかね。書けそうであれば、多分Aだと思います。Aを入れていただいて、評価は、概ね好評だったということをお書きいただければと思います。あと、最後ですけれども、定例的な報告の記録を蓄積して、年間計画に繋がるような計画的な業務実施に向けた改善を願いますということをお願いしたいと思います。

では、以上で終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(藏田委員長)

では、最後にいきます。資料番号4番、「市営住宅の修繕及び点検業務」に進めてまいりたいと思います。では、「市営住宅の修繕及び点検業務」につきまして、事業所管課の建築課からご説明をよろしく願います。

(事業所管課) (建築課 栗本主事)

それでは、提案型民間活用制度の「市営住宅の修繕及び点検業務」について説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。まずこの事業の目的につきましては、平成27年度から行ってきた提案型民間活用制度の内容に加えて、さらに平成30年度から始まりました提案型民間活用制度には、点検業務についても新たに追加して委託することで、不具合箇所や危険箇所の早期解消と、効率的な施設の維持管理を図ることでありました。

続きまして、資料の概要につきましては、修繕業務と点検業務を一括して委託するもので、修繕業務については入居者からの修繕依頼の受付から修繕実施完了までの一括委託、また、点検業務については様々な設備の点検を一括して委託し、必要があれば速やかに修繕を実施することとなっております。続きまして、予算・決算等の状況につきましては、モニタリングシートに記載のとおり、30年度の当初予算は2,116万9,000円で、決算額も同額の100%の執行率となっております。

続きまして指標等の状況につきましては、従事職員の工数は0.45。適切な修繕の実施状況及び建物維持管理点検結果への対応状況は100%となっております。30年度の総合的な評価につきましては、29年度のモニタリングでの評価をもとに、市民サービスの向上とコスト削減を念頭に置きながら取り組みました。その結果、事業に取り組む人材育成の面では、専属の現場管理人を1名増員したり、専属大工の扱える工種を増やして、マルチプレイヤーとして多くの現場に携わっていただいたり、市内の協力業者を増やしたりすることで、修繕への迅速な対応及び市民サービスの向上に繋がったと考えております。

以上、説明を終わらせていただきます。

(藏田委員長)

ありがとうございます。

以上ですか。総合評価とか事業者からのご意見とかはよろしいですか。各項目について、概ね全てAで問題ありませんということですかね。

(事業所管課) (建築課 高山課長補佐)

はい。

(藏田委員長)

わかりました。ありがとうございます。

では、記載内容につきましてのご質問、ご意見等ございましたら、よろしく申し上げます。  
何かありませんか。

(川村副委員長)

私はこれで、きちんとやっていたかかなど。

(山本委員)

きちんとやっているなと思います。

(藏田委員長)

であれば、モニタリングとしては概ね。逆に言うと、さらなる改善というところで、担当課さんとして何か課題とか、やりとりの中で十分伝え切れていないこととかといったようなものはございますか。

(事業所管課) (建築課 栗本主事)

4年目が終わりました、だいぶコスト削減もできてきて、よりよいものを提供していると感じてはいるんですけども、課題があると言えばありまして、入居者の高齢化が進むことで退去が増えてきています。それによって明渡し修繕、退去後のリフォームが増えてきているんですけども、限られた予算の中で、費用のかかる明渡し修繕をどんなふうに進めていくかというのが課題になっています。それに加えて、施設が老朽化してきているので結構傷んできて、大規模な修繕を要する場合があります。それを今後いかに安全・安心に暮らせる施設を提供していくというのは課題かなとは思っています。ちょうど今、長寿命化計画が改定の時期にさしかかっているので、その中で、例えば、計画的な修繕ですとか、そういうものをうまく取り混ぜながら、今の修繕業務もうまく進めることができればなと思っています。

(藏田委員長)

そこら辺の質的などというか、効果みたいなところで、色々と実際に長寿命化計画への反映とかに繋がるような記録なり提案なりというのは、事業者さんからは出ているんですか。

(事業所管課) (建築課 高山課長補佐)

事業者様からは、点検の中で、ポンプとか受水槽とかも見ていただいている中で、劣化の程度、度合いなどの報告を受けております。そちらに関して、長寿命化計画のほうでは、どのタイミングでそれぞれの住宅に手を入れていくべきか、そこら辺の年限を検討している最中です。

(藏田委員長)

その改善の仕方とかということそのものに対するご提案みたいなものはあるんですか。

(事業所管課) (建築課 高山課長補佐)

どちらかという、だいぶ年が経ってしまっているの、交換というような内容にはなってしまいます。

(川村副委員長)

先程包括のほうでも同じような話が出たんですけども、点検業務だとか、そういうのをやっていただいて、おそらく1人の人というか、同じ業者さんがやっているわけですから、何人かが見たら、どれが一番最初にやらなければいけないか、交換しなければいけないかわからないところを、おそらく業者さんが1人で、1人というか、同じ目線で見ているら、優先順位というのは決まると思うんですけども、包括のほうでは優先順位を今後出してもら、今年から出してもらおうというような話もあったんですね。同じような業務を市営住宅、何棟もある中でやっているとすれば、その中で、一遍に全部できることはまずないでしょうから、一定程度予算の範囲内で優先順位を付けなければいけないんですけども、その辺の優先順位付けというのはやってもらっているんですか。

(事業所管課) (建築課 高山課長補佐)

優先順位付けまではまだ報告は受けておりません。ただ、巡回というか、随時点検を受けている中では、ここら辺、例えば今宿住宅の受水槽が劣化が激しいですよというような報告は随時受けている中で、その報告の回数として今宿が一番ひどいのかなとか、そういうところは感触として受けています。ですので、ご意見のように順位付けなども向こうのほうから提案いただければいいのかなと考えております。

(藏田委員長)

そこは是非やったほうが良いと思います。

(事業所管課) (建築課 高山課長補佐)

そうですね。データベース的には、何年に交換したという履歴は残っておりますので、それも踏まえつつということにはなると思います。

(藏田委員長)

多分一番重要なのは、現状を見て、専門家の立場から、これくらいもちそうだな。そろそろかな。もうヤバいとかかというような定性的な評価がとても重要で、それを聞かないと教えてくれないだもつたないなので、そういうことも随時ご報告いただくのであれば、ご報告いただく。もしくは、何か入力してとかかということのほうが、多分集計的には楽だと思うので、整理表を1枚作っていただいて、A、B、Cくらい付けていただくとかかということを、それがどんなぐらいで発生していくのかかというのをある程度見ていけば、少なくとも向こう3年、5年ぐらい、どうかなということも見えてくるので、その部分は包括をやっていただいて、点検も修繕もやっていただいていけば、後も先もわかるので、そういうものを残していくということを是非していただいたほうが良いかな。

そういうのが見えてくると、多分、まさに長寿命化計画をやるにしても、もしかしたら、その施設そのものの全体の見直しを考えなければいかんようなことの、ある面ではシグナルも出るかもしれないですし、ここら辺は、日々の報告の中にそういう定性的なところの評価を優先順位を付けていただく、緊急度を報告していただく。逆に言えば、緊急度が高いものを適切にすぐに対応しないといけないということでもあると思うので、発注者側としての仕様書なり、指示をどうしていくのかかということにもかかわると思うので、全体の件数は予算の限りでしかないものであれですけれども、どこにどう手を入れたらいいのかかというか、手を入れる優先順位なり緊急度みたいなものは、しっかりと事業者さんのほうから情報を受けた上で、担当課として判断していかないと、そこは業者さんとして判断しようがないので、その判断をするのに必要なきちとした記録なり報告というのを積み重ねていって、その漏れがないか、対応できないとしても、それを次年度以降、早急に対応できるようにしておかないとまずいと思います。その点は是非よろしくお願ひしたいと思います。

(事業所管課) (建築課 高山課長補佐)

ありがとうございます。

(藏田委員長)

他はいかがでしょうか。

あと、事業者、受託者の記載欄のところの最後について、市内の協力業者、依頼者、案件が重なった場合でも迅速な対応ができるようにいたしましたというふうに書いてありますが、ここは、具体的な細

かなりアルなことは、どこら辺までご報告が上がっていますか。

(事業所管課) (建築課 栗本主事)

色んな工種があるので、色んな業者さんをお願いをしているんですけども、体制の表がありまして、以前だとちょっと遠い市町の業者さんだったのが、30年度からは、例えば海老名市だったのが茅ヶ崎市の業者に変えたとか、そういう会社が増えました。会社の名前としてここはこう変えましたというご報告は受けています。

(事業所管課) (建築課 高山課長補佐)

業務実施体制という報告は受けてはいるんですけども、実は私は建築職でして、工事を監督する業務を行っているんですが、その中でもこういう業者さんもいるよねという話をしながら、1工種でも、そこだけではなく、台風で災害なんかも増えてきていますので、業者さんの取り合いにもなってしまいますが、そこら辺も踏まえて市内でも何社かあるようなところでお声掛けしていただくようお願いしております。

(藏田委員長)

この部分は、市の側としては注目として、背中を押していくというふうにしたほうがよいのではないかなというふうに思います。

他はいかがでしょうか。

では、意見のほうをまとめてまいりたいと思います。概ね成果が上がっているということで、今、記載されている委員意見についてはそのまま残すということにさせていただいて、あとは、先程の業務報告、実施報告の中での優先順位といったようなところの評価なり報告を受けるとのことと、また、それを積み重ねていくということを是非していただければと思います。それが長寿命化計画や、あと、入退去の状況ですとか、老朽化による大規模な修繕といったようなことの予算的な措置がいずれにしても必要なことが想定されますので、そういったようなことに繋がるように、是非日々の業務の報告の中からしっかりと積み上げていただいて、しかるべき形でそれを反映させていただくということを是非お願いしたいと思います。逆に言うと、そういうようなことにつながるような、より詳細なとか、より具体的なとか、より密なコミュニケーションを受託事業者さんとしっかりと担当課としていただければよろしいかなと思いますので、ぜひご留意いただければと思います。

(事業所管課) (建築課 高山課長補佐)

ありがとうございます。

(藏田委員長)

では、以上で評価を終わります。ありがとうございました。  
以上で議題1を終わります。

【議題2】その他

(藏田委員長)

続きまして議題2「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局) (行政改革推進室 岡崎主査)

事務局から、本制度の現在の状況や次回の委員会の開催についてご報告をさせていただきます。

本制度については、昨年度までは、提案募集を行うと同時に、顕在化した課題に対する改善策を検討し、翌年度の提案募集に反映していくという手法で制度を実施してまいりました。しかしながら、昨年度末に制度実施を振り返る中で、今後、市や事業者の双方にとってより良い制度とするためには、事業者からの提案や事業採択の障壁となる課題の洗い出しと、課題解消に向けた、制度のあり方の抜本的な見直しが必要と判断し、検討期間として令和元年度は提案募集を行わないこととしたところです。

現在、事務局で制度の課題や目指すべき方向性、改善手法等について議論を行うとともに、外部の知見等も参考にしながら、制度のあり方について検討を行っている所でございます。これらの検討状況のご報告や、最終的な本制度の今後のあり方について委員の皆様のお意見を頂くことを目的に、今年度中に本委員会を開催することを予定しております。具体の日程等は改めて調整させていただきますのでよろしくお願いたします。事務局からは以上です。

【閉会】

(藏田委員長)

委員の皆様から他に何かございますでしょうか。

特に無いようですので、これをもちまして令和元年度第1回茅ヶ崎市提案型民間活用制度事業者選定委員会を終了いたします。委員の皆様におかれましてはお忙しい中、また長時間にわたりご出席いただき、誠にありがとうございました。

委員長署名 藏田 幸三

委員署名 松戸 康彰